

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2292300189		
法人名	医療法人財団百葉の会		
事業所名	グループホーム花ごろも		
所在地	静岡県富士市岩本232-2		
自己評価作成日	令和3年9月13日	評価結果市町村受理日	令和3年12月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/22/index.php?action=kouhyou_detail_2018_022_kani=true&JigyosyoCd=2278300311-00&PrefCd=22&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社第三者評価機構 静岡評価調査室		
所在地	静岡市葵区材木町8番地1 柴山ビル1F-A		
訪問調査日	令和3年9月30日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

湖山医療福祉グループの理念「自らが受けたいと思う医療と福祉の創造」を常に意識し、お客様とご家族様の思いに寄り添ったケアを行っています。職員は「こやまケア」の行動指針に則り優しい声掛けと対応ができ、お客様は笑顔があふれ生き生きと毎日を過ごしています。医療面では、近隣の鈴木医院が主治医として訪問診療時に指示やアドバイスをいただき対応しています。また、看護師を配置し訪問看護師との連携で異常の早期発見や早い対応ができ、安心した生活を送っています。職員は日々の業務をISO9001に沿って実施しており、法人研修・施設内研修も含め、サービスの質の向上に積極的に取り組んでおります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

コロナ禍となり、家族には所内の立入りを控えてもらっているものの、建物の造りに助けられ窓を閉めての硝子越し面会が継続できています。このように「限りなく安全に配慮しつつも、たとえわずかでも馴染みの関係が続くように」と工夫にあたっています。伴侶の100歳の祝いに写真店でカメラに収まりたいとの要望も、シャッターが降りる瞬間までマスクで臨みました。併設事業所に通う娘に会うこともままならず、職員も申し訳なく思いましたが、敬老会でほんの少し逢瀬が楽しめたという例もあり、ISO9001を基盤にこやまケアを推進するという甚大な取組みに邁進してきたからこそ細やかな心遣いでコロナ禍に立ち向かっています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	湖山医療福祉グループ理念・行動指針・こやまケア行動方針・GH理念を常に頭に置いて業務を行っています。	こやまケア行動指針と、グループホームの理念をベースに個人目標、事業所目標があり、1年に2回の面談を通じて進捗の確認や悩みなど話し合うという仕組みが定着しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地区のお祭りに参加したり、事業所のお祭りに地域の方を招いたり、昔ながらの馴染みのある隣組のような関係を少しずつ築いていますが昨年度よりお祭りは開催していません。	ブログで事業所の様子を広く伝え、散歩で挨拶を交わし、コロナ禍であっても地道な交流があります。また隣の畑では利用者の伴侶が野菜作りに精を出し、収穫物を届けてくださっています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議は本年度は開催できていません。地域の方々の意見を聞いて理解して頂けるように取り組みをしていきます。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	本年度は未開催ですが率直な意見をもらえるようにアンケートをとり展開をしています。	昨年の10月には人が集まった開催が叶っていましたが、以降現在に至るまで併設事業所の管理者等数名で2ヶ月分の運営状況をまとめ、書面開催としており、アンケート収集で補完しています。	アンケートの取組みは秀でていますが、さらに行事写真を配付したり、季節の絵手紙をだすなど、メンバーの気持ちをつなぎ止める工夫も一考ください。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	通常は運営推進会議に参加して頂き、意見交換を行っています。開催できておらず取り組みを伝える場合は書面での報告になっています。	市役所からはマスク、消毒液が届き、eメールでの情報配信もあります。併設事業所もあることから、地域包括支援センターからの問い合わせや相談、打診等、電話でのやりとりがあります。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束ゼロを継続しており玄関も夜間以外は施錠しておりません。日々の業務の中で拘束については常に身体拘束ゼロを念頭に置き、迅速に代替策を講じ対応しています。	法人理念の推進がすなわち身体拘束ゼロ、虐待防止であり、事業所の理念に係る研修や介護技術勉強会の内容にはこやまケアが浸透しているであろう高い使命感が滲み、安心が満ちるものであることが確認できます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待法を遵守し取り組み実践しています。日常ケアの中で傷や身体変化がないよう日々確認を行っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の理解を深め、有効活用できるようにしたいが活用はできておりません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者より丁寧に説明し、納得いただいてから契約を行っています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に運営推進会議への参加をお願いし、情報収集を図っていますが運営推進会議が開催できていません。	家族にはグループホームだよりを発行していますが、最近はブログを楽しみとしてくださる人も増えています。利用者の要望は小さなことなら職員の判断で、大きいことは部署会議で期待に応えています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	法人統一でアンケートを実施しています。回収率を上げるために方法を検討したり、法人への回答で率直な意見が聞けるようにしています。意見には対応策を検討し取り組んでいます。	20代が2名、30代が1名、40代が3名、60代が1名と職員の年齢層は広く、また満遍なくどの年代もいるためか和合が高く、コミュニケーションが円滑で意見も出やすい状況にあります。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談の実施、法人で職場環境、条件について常に協議しており残業の削減、ワークライフバランスがとれ働きやすい職場を目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修や勉強会を行い、知識や技術の向上に努めています。本年度は法人内の介護部門研修、INS部門、リーダー研修、中途採用者研修に参加しています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	連絡会や交流会を通して、情報収集や共有を図っていますがコロナ禍であり管理者によるZOOMでの協議のみです。10月には勉強会が予定されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のカンファレンスで、本人様のお気持ちを、職員間で共有しています。また、本人様と同じ目線・立場に立って気持ちを考える事を大事にしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時やご利用申し込み時には、ご家族様のお話を丁寧にお聴きし、不安や悩みについてお答えしています。また、面会時や電話等で、小まめに本人様の様子を伝えていきます。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様の出来る事・出来ない事の把握、また行いたい事の把握をし、サービス提供をしています。また、訪問看護や訪問診療、訪問マッサージ等、他サービスとの連携も図りながら対応しています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	手伝って頂けることは手伝って頂き、今まで行ってきた家事や生活習慣を大事にしております。また、GH内、ご利用者様同士の相性も考え、座席の位置やお話の間に入らせて頂く等、生活しやすいよう配慮しています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には、居室にご案内したり、リビングソファに一緒に座って頂いたり、家族だけの時間を作れる様、配慮しています。同時に、職員からの近況報告や、ご家族様から思い出話を伺い、声掛け・支援しております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	年賀状や暑中お見舞い等、ご本人様と誰に出すのか相談しながら送らせて頂いております。ご本人様に、メッセージや名前を書いて頂ける様、声掛け・支援しております。	家族には所内の立入りを控えてもらっているものの、建物の造りに助けられ窓を閉めての硝子越し面会が継続できています。また利用者や家族の書簡交換も職員の手助けで継続できています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	席の配置やお話の内容、表情の変化等を気にして関わっています。他者とのコミュニケーションが難しいお客様には、職員が介入しお話ができる様にしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	私事情、入院や死去等で契約が終了したとしても、相談がいつでもできる環境作りを行っています。ご家族様にもそのことを伝えており、必要に応じて、支援も行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その人らしい生活ができるよう、起床時間や日中の過ごす場所等、出来るだけ、ご本人様の希望に沿えるよう努めています。また、表情や様子からご本人様の立場に立った声掛けをさせて頂いております。	業務日誌のほかにも、コルクボード、ホワイトボードを上手に活用した情報共有が成り立っていて、利用者の小さな変化や生活の「コマ」がエビデンスとしてケアに反映されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご利用前に、アセスメントシート・インテークの職員間の回覧を行い、職員会議では、CMから介護職員・看護職員に、ご本人様の紹介があります。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一日の過ごし方が、出来るだけ、ご本人様の希望に沿えるようにしています。心身状態や、ADLについては、朝・夕の申し送りや業務日誌、ホワイトボード等を活用しながら、情報共有に努めています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議には、介護職員が出席し、自施設での過ごし方と照らし合わせながら、ケアについて決定しています。また、お客様によっては、看護師が出席することもあります。	カンファレンスは日中隙間の時間を利用してこまめに実施できており、モニタリングは3ヶ月毎、アセスメントと介護計画書の更新は6ヶ月毎と確実にルーティンに落とし込まれています。	やや生活介護中心なため、介護計画書に情緒面のニーズと目標、サービス内容が加わると、なお良いと思います。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	経過記録は、ケアに関わった職員が直接記入したり、記録する担当に口頭で伝える等、細かい記録になるよう努めています。ケアの実践や結果については、お試し期間を設け、後日、カンファレンスで話し合って決定しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の心身状況に合わせて、お散歩、お昼寝等、個別の対応を行っています。訪問マッサージ、訪問理容等、外部サービスとの連携も図っています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の児童クラブや慰問に来てもらうなど、交流を図っています。また、地域のお祭りにも参加しています。残念ながら昨年度より交流ができておりません。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用時に納得を頂いたうえで、かかりつけ医について説明をさせて頂いております。初回訪問診療前に受診していただきスムーズな支援となっています。	協力医には月1回、訪問診療をお願いしています。なんでも相談できる柔和な医師で安心ですが、週3日勤務の看護師が診察に立ちあい、医療連携を図っています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員も朝の朝礼に参加し、お客様の情報を介護職員と一緒に聞いてもらっています。また、日々の様子や外傷についてはその場で確認、指示をもらっています。受診には看護師が同行しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	お客様に変化が出たとき等については職員が、小まめにかかりつけ医との連携を図っています。また、入院になった際には、病院関係者と連携をとり、帰設後の対応についても整えています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	緊急時や、サービス担当者会議等で、ご家族様のその時のお気持ちを伺っております。ご家族様の意見を聞きながら、事業所として出来ることを明確にし、出来る限り希望に沿えるよう努めています。	入居契約では指針に基づいて重度化及び終末期の事業所方針とともに「できること、できないこと」を説明しています。一方で、介護度が高くケアが大変であっても「この人をみてあげたい」という一心で介護にあたり、短い縁でのお見送りとなったケースもあります。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル、フローにそった対応ができるように日ごろから急変、事故発生に備えています。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時マニュアルを作成しています。また、月に一度の定期的防災訓練や夜間想定、避難経路を変える等、様々な方法や想定で行っています。	年2回の法定訓練を滞りなく実施しており、9月には地震想定でおこなっています。現在、利用者1名がベッドで過ごしているため、8名を避難誘導していますが、「実際はどうしたらいいのか」を課題としています。	事業所のBCP計画を、感染症対策も含み準備していくことを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	こやまケアという、個別ケアについて取り組んでおり個人の尊厳を守る働きかけをしています。また、ISO内部監査もこやまケアと融合した評価表をつかい個別ケアへの取り組みも評価しています。	こやまケアが職員の言動に浸透していることから、尊厳を護ること、その人を尊重することは高い水準にあります。所内の勉強会においても、「～って何だろう」と考える参画型のプログラムで取り組んでいます。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員主体にならず、お客様の自己決定を大事にしています。 また外出や企画においても場所や食事のメニューなど自己決定出来る様、働きかけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	天気の良い日には外に散歩に出掛けたりとその時の気分で、1日をお過ごしして頂いています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お客様は着たいもの、身につけたいものを職員と一緒に決めたり、支援をさせて頂いています。 また、衣替えもご家族様に協力しながら一緒に行っています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	お食事のテーブル拭き等、職員と一緒にを行っています。食後には下膳や食器拭きもお客様の出来る範囲で一緒に行っております。	食事の支度から後片付けまで一連の流れを利用者が有用感をもってできるよう気遣っています。またコロナ禍となって外食もままならないことから、「静岡なら山葵とろろ」といった郷土料理の日を設けています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お食事の量、嗜好等、留意した支援、ききょうの郷の管理栄養士より月1回指導をいただいています。水分がとりにくい方には、ゼリーや味を変えたり等試行錯誤し、支援させて頂いています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行い、口腔内の清潔保持に努めています。自歯が無いお客様には液体歯磨きを使用しています。また訪問歯科のサービスもあり、ご希望の方は利用されています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄が出来る様、日常のカンファレンスや申し送り、会議の中で検討し、職員間で話し合い、取り組んでいます。	平均介護度3.5と重度化に向かっており、トイレで職員2名の介助が必要な利用者は、その日の体調によっては5名います。円背で座面対応が本人に負担なためベッド上でリハパン交換の人もいます。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の予防と対策について、毎日のレクリエーションの中での体操やゲーム、散歩等での運動において排便を促す取り組みを行っています。 また毎日の朝食にてヨーグルトを提供し、食物による工夫を行っています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	その時折のお客様の様子や気分によってお誘いしています。 また好きなお湯加減、時間等、お客様の気持ちに沿った支援を行っています。	週2日の入浴を清潔の目安としていますが、足が冷たく血流の流れが悪い人には毎日足浴をおこなっています。立位が保ちにくくても「最期のお風呂になるかも」と思うと一緒に湯船に入ることもあります。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	中々寝付けないお客様には、職員とお話したり、お茶を飲んだり寄り添うケアを行っています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	申し送りや会議、カンファレンスの中で、薬については職員間周知をしていると共に、薬情も必ず目を通しております。 また訪問看護、訪問診療にて、適切な服薬についてご相談させて頂いています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員と共に家事等のお仕事はできることを担って頂いています。 また適宜、外出やお散歩にも出掛け、気分転換を図っています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	適宜、外出企画や買い物支援に職員と一緒にっております。また地域の行事にも外出する等、地域との関わりも大切にしておりましてがしばらく外出が出来ない状況が続いています。	散歩はできていますが、そのほかの外出は状況を見つととなり、難しいため、季節の壁面で模様替えをしたり、お誕生日パーティーに力を入れ、お茶会や体操を増やして気分転換の代替としています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現状、現金所持を希望されるお客様はいらっしゃいません。お買い物の際には担当職員だけではなく、なるべくご本人様と一緒にに行けるように配慮し、支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	今現在では、電話をご希望されているお客様はおりませんが、ご希望があれば、その都度支援していきます。暑中お見舞いや、年賀状はご自身で書いて頂けるよう、支援しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清潔保持として、毎日の掃除に努め、感染予防として、一日二回(朝・夕)にハイター消毒を行なっています。また、暖房や冷房を使い、室温の調整も行なっています。	「整理整頓！」を目指して不要な物を捨てはじめたところ、全ての物品が棚に収まり、開設当時の共用空間に生れかわっています。また、そこに新たなソファを導入、居場所づくりに実っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ご本人様のご希望に合わせ、お部屋にて休まれたり、思い思いの時間を過ごしていただいています。また、お客様同士の関係性づくりの為、職員が間に入り、支援しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者様が居心地よく生活できる様、居室整備や清掃は毎日行っています。ご本人様の作品や写真等を飾っております。また入居時に、慣れ親しんだものをお持ち頂いています。	車いすを利用する人は特に動線に配慮していますが、もともとスペースはあり、職員が日々清掃していてスッキリしています。大半の人は日中リビングで過ごすため、居室は寝室となっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内の危険個所を把握し、安全に過ごしていただけるよう配慮しています。		